

逗子市

福祉

逗子市  
地域  
福祉計画

プラン

「共に生きる心豊かなまち」

# 逗子市 福祉プランとは

## 「福祉プラン」の改定は 「地域福祉計画」の 策定そのもの

- 逗子市は、平成4年3月に「逗子市福祉プラン」（以下「福祉プラン」と呼びます）を策定し、「公・共・私の協働」により「共に生きる心豊かな福祉社会」の実現を目指してきました。この計画は、この「福祉プラン」を改定するものです。
- 国は、社会福祉法を改正し、地域の住民等が相互に協力し参加して地域福祉を推進する考えと、「市町村地域福祉計画」の策定を位置付けました。「福祉プラン」は、この社会福祉法が定める「市町村地域福祉計画」にあたります。
- 「福祉プラン」は、「地域福祉活動計画」と協働します。
  - ◆「逗子市総合計画」に基づき、他分野の計画と連携する「総合福祉」分野の計画です。
  - ◆福祉分野の各個別計画（逗子市高齢者保健福祉計画、逗子市母子保健計画、逗子市障害者福祉計画、逗子市次世代育成支援行動計画等）を包含する計画です。
  - ◆「福祉プラン」は、市民が中心となって策定する「地域福祉活動計画」と地域福祉の将来像・理念を共有し、これと協働・連携して共に将来像を実現していく計画です。
- 策定・実施・進行管理・評価の各段階にわたり、市民の参加（福祉プラン推進協議会、地域福祉計画部会、アンケートやパブリックコメント）、庁内の横の連携体制（福祉プラン推進本部）で進める計画です。

### <「福祉プラン」の基本構想>

逗子市のすべての人に共通の地域福祉の将来像と理念

将来像の実現へ

#### <「福祉プラン」の基本計画、実施計画>

市が市民参画を得て策定する  
逗子市全体の総合福祉の計画

#### <個別計画>

市が実施する総合福祉の事業を  
分野ごとに示した計画

#### <民間計画：地域福祉活動計画>

社協が中心となり  
市民が主体となって策定する  
地域の活動計画

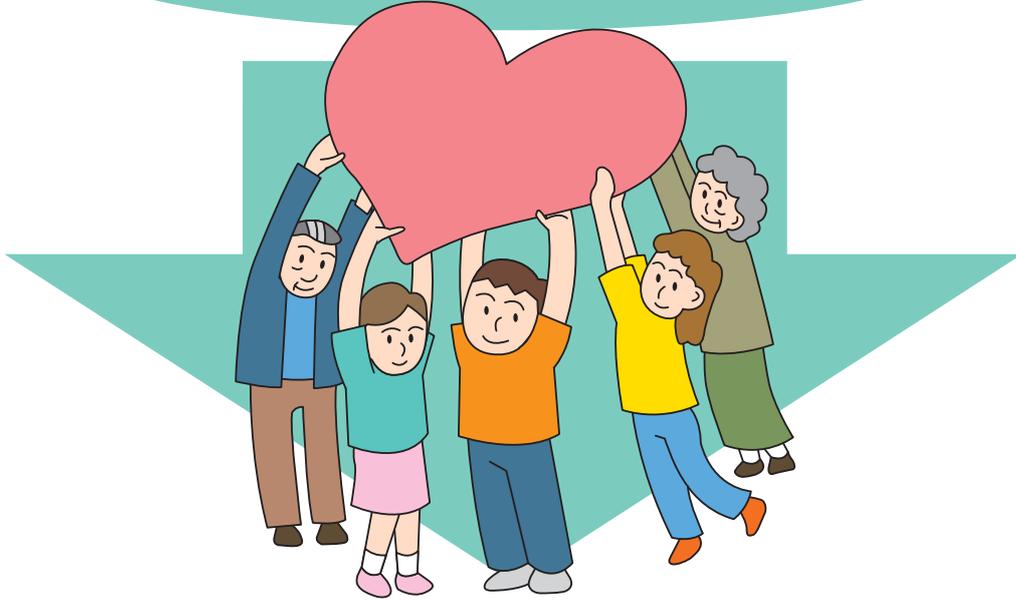
協働

連携

# 基本 構想

## 逗子市が目指す地域福祉の将来像と理念

### 将来像:「共に生きる心豊かなまち」



人生の各場面で「共に生きる心豊かなまち」を実感できるように

そして次代へ

生まれ

「共に生きる」きずなによる「心豊かさ」を文化として次世代に手渡していく

どの子ども、地域に見守られ、地域を見守り、のびのびと未来の夢を育てている。

### 「共に生きる 心豊かなまち」

地域の中で、生きる力、将来の夢が育まれる。

困った時に助け・助けられる、サービス利用と支えあいの仕組みがあり、住みなれた地域で自分らしい生活を継続できる。

### ライフステージ別イメージ

年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが個性を發揮し、いきいきと地域参加。

若者が夢をもって家庭を築き、子どもを生み育て、福祉文化の担い手として地域に根付いていく。

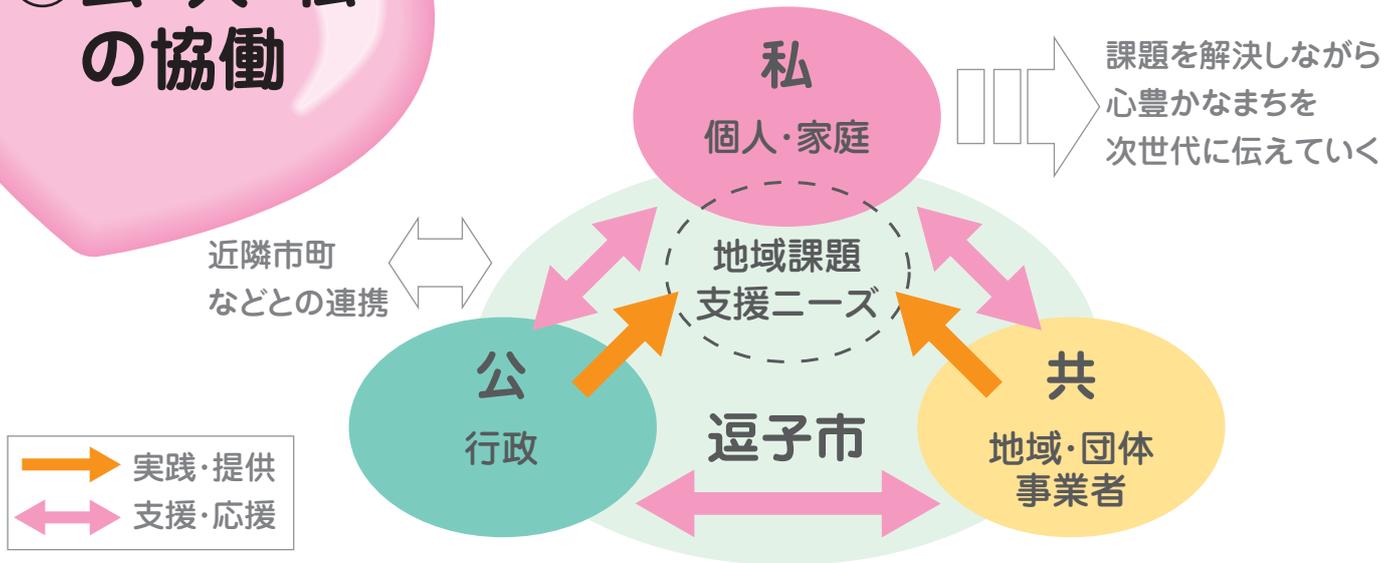
男女が共に参加して、家事・育児・仕事など生活を充実させていく。

育ち

暮らし

# 理念

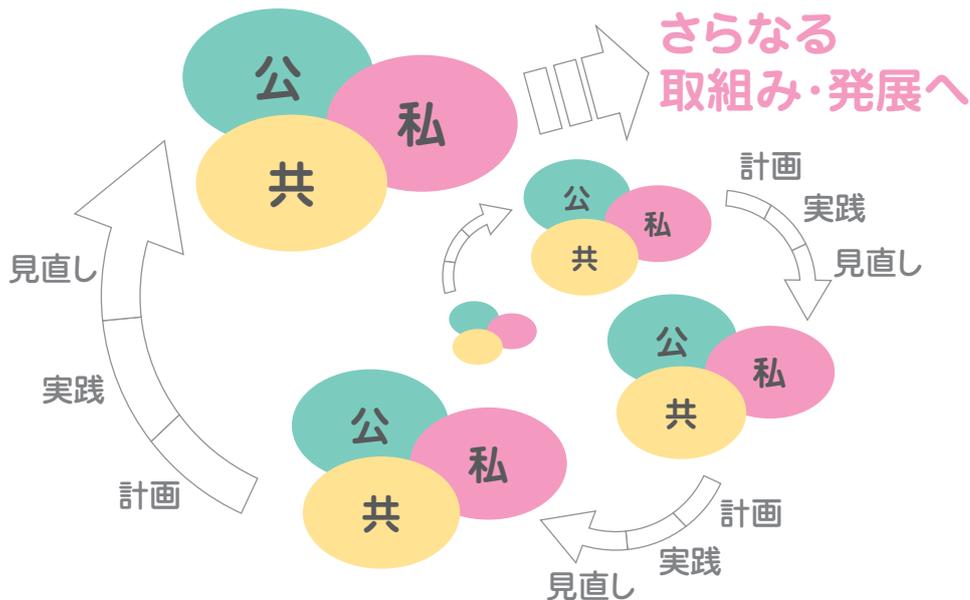
## ① 公・共・私 の協働



◆ 公・共・私 が、共 に対 策 を 考 え (計 画 段 階 か ら の 協 働)

→ 連 携 し な が ら そ れ ぞ れ の 力 を 発 揮 し (実 践 段 階 で の 協 働)

→ 相 互 に こ れ を 見 守 っ て い き ま す (評 価 ・ 見 直 し 面 で の 協 働)



## ② 諸施策の 総合化

### ～市民の視点に立った総合的な取組み～

- **情報の共有**: 公・共・私 が 計 画 ・ 実 践 ・ 見 直 し の 各 段 階 で 協 働 し、力 を 合 わ せ て い く た め、市 が 情 報 の 提 供 を 進 め る と と も に、さ ま ざ ま な 団 体 間 で 情 報 の 交 換 が 活 発 化 さ れ る こ と が 必 要 で す。
- **分野間の連携**: 市 は 「縦 割 り を 取 り 除 き、横 の 連 携 を 推 進 す る」 た め、各 部 局 の 横 の 連 携 を と る と と も に、国 ・ 県 ・ 近 隣 市 町 な ど 関 係 行 政 機 関 と の 連 携 ・ 協 力 を 進 め ま す。

# 基本計画

## 10年間の施策の目標と方向

### 基本的な考え方

常に「市民が地域福祉の主役」という視点で施策を展開します。

#### ●市民との関係づくり

- ★利用者である市民が主体的に選べるよう、施設・サービス利用環境を整えます。
- ★市民は、地域福祉の受け手であると同時に担い手です。市民が、「したい」「できる」気持ちを発現していけるよう、支援・応援します。
- ★学校教育、福祉教育などを通じ「地域福祉の主役は市民」という意識を育みます。

#### ●庁内での横の連携体制づくり

- ★いわゆる縦割り行政の解消に努め、関連行政分野を横につないだ連携による施策展開を目指します。
- ★個々の職員も、「主役は市民」の視点で仕事に取り組めます。

### 施策の目標と方向

#### 目標

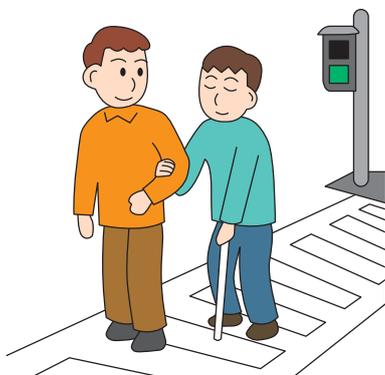
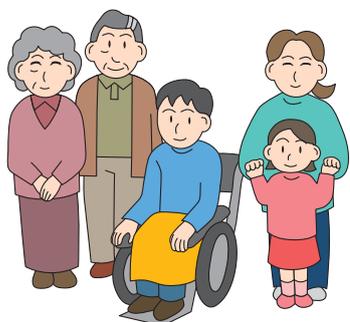
★誰もがいきいきと暮らし、自分らしさを発揮しながら、地域に参加しています。

★困ったとき、不安なときに、支えあう仕組みがあります。

★支えあうことで、ますます心豊かな人とまちが育まれていきます。

#### 方向

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| (1) 生きがいと健康のまちづくり | 人の元気づくり       |
| (2) 自立を支えるまちづくり   | サービス提供体制づくり   |
| (3) 安心に暮らせるまちづくり  | 安心の基盤づくり      |
| (4) 支えあいのまちづくり    | 参加・交流の福祉文化づくり |



## (1) 生きがいと健康のまちづくり

人の元気づくり

心とからだの健康は、自分自身で育み、地域でそれを支えます。健康で生きがいのある、自分らしい充実した生活を応援します。

### ①主体的な健康管理・積極的な健康育成

市民が自分自身や家族の健康管理意識を高め、心とからだの健康づくりを地域全体で進めることを支援します。

### ②きめ細かな地域医療サービスの実施

地域の医療機関や、県・近隣市町などとの連携により、市民の医療ニーズに合った地域医療サービスの充実を進めます。

### ③生きがい活動支援

地域や市民の生きがい活動が充実するよう支援するとともに、活動の機会づくりに努めます。

## (2) 自立を支えるまちづくり

サービス提供体制づくり

必要に応じてサービスを利用し、心豊かに暮らすことができるような仕組みをつくりま

### ①多様な生活支援サービスの充実

関係行政機関や事業者などと連携し、利用者を主体とした適切な生活支援サービスの提供を、計画的かつ総合的に進めます。

### ②施設利用環境の整備

関係行政機関や事業者などと連携と役割分担をしながら、必要な施設整備と適切な施設運営を進めます。

### ③情報提供・相談機能の拡充

利用者を主体として、情報の総合化や情報提供を推進するとともに、関係行政機関などとも連携しながら相談機能の拡充を進めます。

### ④安定した生活基盤の確保

国・県と連携して、各種手当等の改善、公的扶助・社会保障等の充実等や、適切な実施を進めます。



### (3) 安心に暮らせる まちづくり

安心の  
基盤づくり

住みなれたわがまち「逗子」で、安全に、そして安心して暮らすことができるよう、皆さんの毎日をバックアップします。

#### ①安全・安心のまちづくりの推進

地域のことを最もよく知っているのは市民です。日頃から、市・警察・消防などの機関が力を合わせて防犯活動に取り組むとともに、市民がそれぞれの視点を生かし、安全・安心づくり活動に主体的に参加できるよう支援していきます。

また、緊急時への対応力を保持するため、防災活動にも力を入れます。

#### ②地域安心ネットワークの確立

虐待の発見や徘徊高齢者の探索など、市民・地域・関係行政機関との連携により、地域の中での見守り・緊急対応ネットワークづくりを進めます。

#### ③福祉の都市環境整備

高齢者や障害者、乳幼児連れでも、誰もがまちの中で安心して自由に生活することができるよう、関係機関と連携して、市内の施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進に努めます。

### (4) 支えあいの まちづくり

参加・交流の  
福祉文化づくり

逗子を愛する皆さんのまちづくりをサポートします。皆さんの取り組みで、福祉が文化となる逗子のまちにします。

#### ①参加・交流活動の促進・支援

市民が自治会・町内会、子供会、ボランティアなどの団体活動に参加し、地域住民同士の交流が活発化し、支えあい活動へと発展するよう支援します。

#### ②家庭・学校・地域協働の子育て支援

家庭では家族ぐるみで、そして地域全体で、学校で、次代を担う子どもたちが心身ともに豊かに育つことを支援します。

#### ③福祉人材の育成支援

市民が子どもの頃から生涯を通じて、心の優しさや人を思いやる心を育むことを支援するとともに、支えあいやボランティアなど、実際に活動することを支援します。

#### ④地域福祉活動計画との連携

市民の活動の支援をより強化するため、市民の活動計画である地域福祉活動計画と、計画策定や実施などの各場面で、常に深く連携します。

実施  
計画

5年間で実施する  
具体的施策

地域福祉推進のために、「地域福祉活動計画」の策定から実施の各段階で緊密に連携していくなど、市民の自主的活動を支援していきます。

このほか、市の各個別計画の実施計画や各事業の実施により、「福祉プラン」を推進していきます。

逗子市福祉プラン  
(逗子市地域福祉計画)  
概要版

---

平成17年3月

発行 逗子市  
〒249-8686  
神奈川県逗子市逗子5-2-16  
TEL 046-873-1111  
編集 逗子市 福祉部社会福祉課